

事業名	冬季観光の充実・強化	現代美術館の活用
担当課	商工観光課	商工観光課
事業の方向性 （評価結果）	<p>■さらに重点化を図る（9人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬の十和田観光を代表するような見どころに成長させてほしい。 観光事業として確立することを目標に、十和田奥入瀬観光機構との連携を強化し、利用料をもらえる事業となるよう継続性の確保が必要。 本取組により、誘客を図れたものとする。経済効果の面から、誘客増加に向け、さらに充実を図るべき。 冬物語と連動し、さらなる周知を図る必要がある。 現在の事業が物足りないということではなく、さらに磨きをかけた事業を追加することで、インバウンドの増加も図れると考える。 冬季観光の充実化は、積雪寒冷地の本県では極めて重要な課題であり、冬季宿泊客が平成29年度及び平成30年度において、各自目標値比約20%増で推移しており、今後も十和田市の中心的事業としての実績が期待できる。 伸びしろがあり、期待している。 十和田奥入瀬観光機構との連携によるPRを強化し、誘客を図るとともに、知名度アップに取り組むべき。 費用対効果を考えるのであれば、事業の検証制度の確立が望まれる。 <p>■現状のまま継続（3人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報発信により、冬季の青森というハンディを打ち負かすほどの魅力的な観光価値があることを示すことが重要。 各種冬季イベント等はまだまだ模索している段階であり、発展可能性も十分にあるものと考えことから、十和田奥入瀬観光機構と連携し、引き続き取り組んでいただきたい。 充実・強化・PRがさらに必要。 	<p>■さらに重点化を図る（9人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業により、街の活性化につながっているものとする。 今後も観光事業拡大は重要であることから、十和田奥入瀬観光機構との関係を強化し、有効な活用を進めるべき。 魅力的な企画展の実施による、常設展示のマンネリ化への対策を図るとともに、十和田奥入瀬観光機構との相互活性化のための連携が必要。 市民を巻き込んだ、企画や展示を検討してはどうか。 「アートのみち」のさらなる深化を行っていただきたい。 「アーツ・トワダ」のさらなる推進を行っていただきたい。 十和田市現代美術館は、アート作品等を含む「アーツ・トワダ」として、十和田市の象徴の一つであり、その活用による波及効果は計り知れないと考えるため、今後もさらなる事業発展を期待する。 現代美術館は、他地域にはない、外から人を呼べる施設。認知度が高まっており、さらなる企画展やワークショップの充実を望む。 入館者数は良好に推移しており、「宿・食事・おみやげ」等への誘導を強化し経済効果を高めるべき。 <p>■現状のまま継続（2人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 上手く動いている事業だと考える。常設展示のハンディを、今後もどのように乗り切っていくかが課題。 継続で良いと考える。 <p>■内容を改善して継続（1人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 現代アートは、性質上難解でとっつきにくさがあり、親近性が低いジャンルと考える。美術館のコンセプトにとらわれず、幅広くアートを受け入れ、印象派や写実などのポピュラーな絵画、サブカルや音楽、パフォーミングアートなど多様なアート企画を検討してはどうか。また、小学校などの音楽会や絵画コンクールも美術館を活用するなど、市民とのつながりを意識した取組をお願いしたい。
その他意見など	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校のスキー遠足などでの、十和田湖温泉スキー場の利用状況を知りたい。 十和田湖温泉スキー場について、「奥入瀬溪流温泉スノーパーク」等への名称変更を検討してはどうか。また、雪山設置について、あらかじめ土盛りすれば、省力化を図れる。オールシーズン活用するためには、施設を利用した取組、例えばオフロードバイクコース設置等大幅な費用がかからない事業の模索も必要。 観光客の利便性のために、七戸十和田駅の乗合タクシー「夜ぶらす」の利用可能時間の変更や、当日に申し込みができるよう検討してほしい。 また、冬季間のアクセスに問題があるため、検討する必要がある。 紅葉シーズン等に訪れた観光客にも、冬季観光事業を周知すれば、リピーター増加が期待できるのではないかと。 十和田市でしか楽しめない体験メニューをもっと掘り起こしてPRすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> この事業ではないが、来場者が十和田産品なども楽しめるような導線と施設の整備が必要。 企画展の継続も必要だが、周辺整備（飲食・買い物等）も重要な取組と考える。店舗立地が難しいのであれば、移動店舗（車）の活用も検討しても良い。 若干の遠回りではあるが、七戸十和田奥入瀬シャトルバスの経路に、現代美術館も組み込んでほしい。 アーティストック辺倒ではなく、たまにはユーモアあふれる企画展を期待したい。 県外の美術大学等にも当該事業を周知することにより、一層の来客者増加が期待できるのではないかと。 市民の来場を促す取組や、周辺の民間事業者が便乗するような施策を進めてもらいたい。
令和元年度中に改善を図った点	<ul style="list-style-type: none"> 奥入瀬溪流氷瀑ツアーの実施をDMO（十和田奥入瀬観光機構）に委託し、プロジェクトマップの特別演出期間を設けるなど満足度の向上を図るとともに海外向けオンライン予約サイトに掲載しインバウンド対応を行った。 DMOを中心にJRやJTBの冬の旅行商品作りに協力し民間コンテンツの創出による誘客促進に繋がった。 奥入瀬溪流氷瀑ツアーの参加者にご当地ドリンク（奥入瀬珈琲、十和田湖美水）を提供し、十和田産品のPRに繋がった。（氷瀑ツアー利用者 H30年度：1,625人→R元年度：1,185人。前年度比27.1%減（※）） 十和田湖冬物語へのアクセスとして奥入瀬氷瀑ツアーの日帰りバスを活用できることの周知を徹底し、バスの利用促進と両コンテンツ（氷瀑・冬物語）の連携による集客を図った。（日帰りバス利用者 H30年度：223名→R元年度：360名。前年度比61.4%増） 十和田湖ウィンターシャトルバスの運行期間・曜日を見直した結果、延べ利用者数が増加した。（H30年度：133名→R元年度：183名。前年度比37.6%増） 令和2年4月1日から地域名が「十和田湖温泉郷」から「奥入瀬溪流温泉」に変わることと合わせ、条例改正によりスキー場名称を「十和田湖温泉スキー場」から「奥入瀬溪流温泉スキー場」に変更した。（なお、スキー場内に開設しているスノーパークは、平成30年度から「奥入瀬スノーパーク」と呼称している。） スノーパークの利用について、宿泊施設と連携して集客促進を図った。（スノーパーク利用者 H30年度：819人→R元年度：778人。前年度比5.0%減（※）） <p>※奥入瀬溪流氷瀑ツアー、スノーパーク利用者数は、いずれも1月までは順調に推移していたが、2月以降は新型コロナウイルス感染症の影響があり伸び悩んだ。仮に感染症の影響がなかったとすれば、前年度を上回る数値を達成できていたと考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 十和田奥入瀬観光機構と連携し、旅行観光業界やインバウンドのインフルエンサー等の視察受け入れ等の取組を行い、来館者の増加に繋がった。（H30年度入館者数：152,446人→R元年度：161,097人。前年度比5.7%増） 春から夏にかけて市民を巻き込んだ企画展「ウソから出た、まこと」展を実施し、「アートのみち」のさらなる深化と「Arts Towada」の推進を図った。（H30年度春夏展：40,683人→R元年度：45,551人。前年度比12%増。当該企画展は過去の春夏企画展中、最も多い入館者数となった。） 地元事業者とのコラボレーション企画「商店街 × 十和田ゲンビ」の実施により「宿・食事・おみやげ」等への誘導強化と経済効果を高める仕掛けや、「オープンミュージックスクエア」など幅広く受け入れやすいアート企画、市内小学校への出前授業や大人と子供が一緒となって楽しむワークショップ等、市民とのつながりを意識した取組を指定管理者が自主事業として実施した。
令和2年度以降に改善を図る点	<ul style="list-style-type: none"> 冬季観光の充実にあたっては交通アクセスの利便性は重要な要素であるため、奥入瀬溪流氷瀑ツアーを駅や空港などの交通拠点から発着できないか、拡充に向けた検討を行う。 冬の各コンテンツ（アーツ・トワダ ウィンターイルミネーション、氷瀑ツアー、冬物語、スノーパーク等）とアクセス（ウィンターシャトルバス、氷瀑ツアーの日帰りバス）について、早めの情報提供とエージェント等との連携により集客促進を行う。 有料コンテンツについて、キャッシュレス決済やオンライン予約を可能にする等して、インバウンド対応や観光客の利便性向上を図る。 新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、県内・東北・全国・インバウンドと収束の段階に応じた誘客プロモーションを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 現代美術館の増築及び常設展示作品の一部入替を行い、更なる集客を図る。 Arts Towadaグランドオープン10周年記念事業として記念企画展やカタログ制作を行い、広く分かりやすく、これまでの活動を周知し、市民をはじめ利用者の理解を深める。 建設が予定されている地域交流センターと連携した事業を検討し、より一層、美術館周辺の文化的活動の活性化や商店街への回遊を促進する。 国が新たに設けた文化観光推進法に基づく支援制度等を活用し、現代美術館の魅力や利便性の向上を図る。 新たにオープンする弘前の美術館など、県内の美術館との連携により効果的な情報発信を行う。 新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、県内・東北・全国・インバウンドと収束の段階に応じた誘客プロモーションを行う。

令和元年度 外部評価総括表（全8事業）

事業名	放課後児童クラブ（仲よし会）	介護予防・日常生活支援
担当課	こども支援課	高齢介護課
事業の方向性 （評価結果）	<p>■さらに重点化を図る（4人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の健全育成とともに、保護者の就労支援、少子化対策などにもつながる重要な事業。 児童の健やかな成長の場に寄与する重要な取組。 未開設学区への早期設置を希望する。 今後も増加が予想される、共稼ぎ世帯、ひとり親世帯に対する支援効果は大きい。 <p>■現状のまま継続（6人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童と保護者にとって必要な事業と考えられるため、継続が妥当。 重要な事業であり、継続が望まれる。 現状のまま継続いただきたい。 子どもの健全育成は必要。 市内児童の約3割が利用している現状から、ニーズにマッチしており、今後も必要な事業。 少子化対策として、安心できる子育てを支援するため、継続すべき。 <p>■内容を改善して継続（2人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 概ね希望どおりの利用となっているが、数人の待機児童がいるため、始業当初から、児童も保護者も安心して生活できるよう、希望者全員が利用できる体制を検討する必要がある。 子どもを安心して預けられる場所があることは、保護者が安心して働くことにもつながり、今後さらにニーズが高まるものとする。 	<p>■さらに重点化を図る（7人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者人口比率は今後も上昇していくことが予想されるため、当該事業による高齢者に対する総合的支援は、ますます重要性を帯びてくる。 事業を利用したくても利用できない、潜在的な利用者の掘り起こしが必要。 高齢者の自立が重要であり、生活支援サービスを継続しながら、介護予防に重点をおいた取組が必要。 高齢者増加が見込まれるため、さらに重点化を図る必要がある。 介護保険給付費の増大を防ぐため、健康な高齢者を増やすことは重要。サービスを提供する側の担い手確保にも努めてほしい。 介護予防と生活支援のサービスを強化することは、介護福祉制度の維持・向上に不可欠。 地域共生社会実現のため、さらなる対策が望まれる。 <p>■現状のまま継続（3人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業自体は極めて重要。 現在の事業の取組でよい。 高齢化は避けられないため、制度の適正運用により市民生活の充実を図っていただきたい。 <p>■内容を改善して継続（2人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者増加による利用者増加は予想できる。サービスの質も大事であるが、高齢者の自立した行動も必要。 市独自の生活支援サービス構築を急いでほしい。
その他意見など	<ul style="list-style-type: none"> 入所児童の学年別内訳のデータを見せて欲しい。 重点化を図るうえで、事業費拡大が懸念される。公平性の観点からも利用者負担等も含めて検討する余地があると考え。 仲よし会の設置について、年度毎に見直しやニーズ把握が必要。 希望しても利用できない市民が一人も出ないよう改善をお願いしたい。 年間ではなく、一時あるいは一定期間の利用希望者についても受け入れの検討をしてはどうか。 当該施策について多方面に周知を図ることにより、共稼ぎ世帯等の就職促進の効果が生じることが期待できる。 余力があれば、施設面や内容の充実にも努めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問介護・通所介護を必要とする待機状態の高齢者が、どのくらい存在しているのか把握する必要がある。 この分野においては、マンパワーが絶対的に必要である。見守り看護（監視カメラや火災報知器対応、緊急時の訪問）については、民間事業者でもサービスが普及しつつあるため、その利用促進も検討してはどうか。 利用者が相談窓口に出向き、手続きするのではなく、利用者のもとへ出向き、現状把握や申請を受ける体制が望ましいのではないか。 心身機能の老化を少しでも遅らせるためには、個々の努力を支援する環境づくりが大切であり、生活支援体制整備事業と連携するなど、方策を検討しなければならないと考える。 特にホームページ上での制度周知の充実を望む。
令和元年度中に改善を図った点	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消を図るため、「十和田市放課後児童健全育成施設条例施行規則」の改正を行い、国の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に定める面積基準の範囲内において、定員を超えて弾力的に児童の受入れをすることができるようにした。 	<p><潜在的な事業対象者の掘り起こし></p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防把握事業での高齢者宅の訪問や一般介護予防事業の中で、総合事業利用が望ましい高齢者を把握し、地域包括支援センターや在宅介護支援センターと連携し、必要とするサービスにつないだ。 <p><制度の適正運用></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度新規事業利用者を対象に介護予防ケアマネジメントにおけるケアプランを確認し、利用状況を確認した。 <p><生活支援サービスの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> くらしと健康の調査を実施した。
令和2年度以降に改善を図る点	<ul style="list-style-type: none"> 「仲よし会利用支援事業」を実施し、未開設の小学校の児童及び仲よし会を開設している小学校で待機となっている児童が、市内の空きのある仲よし会を利用できるように、タクシーでの移動による支援を行う。 夏の暑さ対策のため、仲よし会全施設にエアコンを設置する。 	<p><市民への周知></p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページを見直す。 <p><制度の適正運用></p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の自立した行動につながる介護予防ケアマネジメントに向け、地域ケア個別会議を活用していく。 生活支援体制整備事業で作成した情報誌をケアマネジメントに活用できるよう介護予防支援事業所へ周知する。 <p><生活支援サービスの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> サービス利用状況及び「くらしと健康の調査」から、高齢者の自立支援に必要なサービスを他事業と連携し検討していく。 とわだ生涯現役プロジェクト事業（生活支援型）助成対象団体が、今後サービス提供の担い手につながるよう支援していく。

令和元年度 外部評価総括表（全8事業）

事業名	新たな広域的コミュニティ活動支援	元気な十和田市づくり市民活動支援
担当課	まちづくり支援課	まちづくり支援課
事業の方向性 （評価結果）	<p>■さらに重点化を図る（5人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政サービスが多様化、広範囲化する中で、地域自治やコミュニティが従来果たしてきた機能は地域の持続性の観点から極めて重要。 暮らしを支える地域づくりが必要。 人口減少・少子高齢化・核家族化等の要因で、町内会等既存の単位によるコミュニティ活動は困難となるため、広域的コミュニティ活動支援は、地域社会の存続維持の点からも極めて重要。 全小学校単位での広域組織の設立に向けて取り組んでほしい。 町内会の弱体化が進んでいる中で、拠点づくりが急務であり、人口減少の歯止め対策としたい。 <p>■現状のまま継続（2人）</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ活動は、必要な事業。 地域づくりを担う人材の育成を継続しながら、地域課題の解決事例や成功事例を増やし共有化させることで、ジワジワと浸透させるしかない。 <p>■内容を改善して継続（5人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状の方策を見直すことが必要。それぞれの組織が実施する事業内容を整理することで、何に力を入れれば良いのかが見えてくるのではないかな。 組織化を進めるには、町内会の広域化を進めることが避けられないと考えられるため、町内会及び各種コミュニティ団体との話し合いを積極的に進める必要がある。しかし、その選択はあくまでも地域の意識に任せるべき。 地域の自主的活動を促す意味で、必要な活動。すべてを自治体に頼ることなく、自身の地域は自身でという醸成も必要。ただし、担い手が不足している現状においては、なかなか厳しいものと認識する。 今後の人口減少に備えるための組織づくりが必要であり、そのためには、事務局支援補助の大幅な拡充が望まれる。 住民のやる気を促すため、何ができるのかを再考し対応をすべき。 	<p>■さらに重点化を図る（2人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に補助金を交付した13団体の事業概要は、いずれも十和田市のまちづくりに欠かせない内容であり、こうした事業に対する支援は継続して行われるべき。 若年層への活動支援策を打ち出してはどうか。 <p>■現状のまま継続（1人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は活性化策として有効だが、キラリと光るニーズがあれば、市や民間が協調してアフターフォローすることも必要。 <p>■内容を改善して継続（9人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施団体の年齢構成により、その事業の難易度、完成度、到達度などが異なる。今一度、本事業の目標設定を再検討することが必要。 支援活動の積極的な情報発信による市民理解を進めるとともに、一過性の支援をやめ、継続した活動にのみ支援する仕組みづくりが必要。 人口減少、少子高齢化に対応する取組として、継続的活動は必要。 3年間の事業支援のみではなく、公益性のあるまちづくり活動を検証しながら、継続した活動経費の補助も必要。 協働整備コースに応募がないことから、対象要件等を再検討してはどうか。 市民の自発性や主体性は、地域活性化の根源であり、これを引き出す活動は重要。それぞれの活動が単発で開催されるだけでなく、つながり合うことで、さらなる展開が期待でき、有効的と考えられることから、行政にはプラットフォームとしての機能を検討いただきたい。 支援の判断、基準の明確化を図る必要がある。 団体の個別活動が中心となり、波及効果が限定的な事業もあると考える。 協働整備コースは廃止を検討してはどうか。
その他意見など	<ul style="list-style-type: none"> 広域化し、少数の能力のあるボランティアに頼る事業には限界がある。地域で、報酬を出して、プロとしてそれらの活動を支えていくような仕組みづくりが必要。地域支援隊（仮称）のような、各種活動について網羅的に面倒を見る人材の養成が必要かもしれない。 地域において、必要最低限の事項を決めることも大事。町内会の在り方については、日本全国問題となっているため、基本となる活動について、明示し取り組むことが必要である。根本にあるのは、地域のとりまとめ役が固定化し、負担が偏っていることもある。スマートな運営も検討しなければならないと考える。 広域コミュニティについて、地域住民の中で具体的な必要性を感じている人が少ない状況となっているため、各町内会長等による検討などで組織化を進めたいと、住民の理解を得ていくことも、方法の一つかと考える。 最も重要なのは環境よりも携わる人であることから、担い手不足となっている理由などを分析し、運営の仕組みを検討していただきたい。 引き受け手がいないという事務局には、適当な報酬等を支給するような制度設計を導入するの一手と考える。 市職員についても、居住地域で積極的な活動に期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> おもしろい課題であれば、クラウドファンディングなど、世の中の多くの方から資金援助が可能な事業もある。 本事業に対する地域住民の認知度は高くないと考えられるため、提案型活動も視野に入れ、活動を活性化させる手段もある。 これまでに補助金を交付した団体について、現在の活動状況調査も必要。 これまで175事業に補助金を交付し、一定の成果はあったと考える。今後は「まちづくり支援事業」というよりは、経費を伴う市民の新たな要望・希望に対して市が応答する「まちづくり促進事業」との性格を強めてもいいのではないかな。 団体の個別活動への支援も大切だが、市の施策である中心市街地活性化や観光振興などとリンクした活動への重点配分などを検討してはどうか。
令和元年度中に改善を図った点	地域づくり座談会を実施した地区において、広域コミュニティの必要性やメリットを伝えとともに、既に組織化されている地区の事例を紹介して、広域コミュニティの組織化を促した。	応募が無かった協働整備コースを廃止し、地域づくりコースへの支援を重点的に行った。
令和2年度以降に改善を図る点	広域コミュニティに関するホームページを作成し、補助制度の内容や既存組織の活動状況を広く周知していく。また、地域づくり座談会未実施地区（8地区）を対象とする勉強会を開催した後、広域コミュニティ化に意欲的な地域に職員が外向いて支援を行うなどにより、組織数の増加に努める。	団体それぞれの活動を支援するだけでなく、団体間の事業連携を促進するために、補助決定団体相互の事業参加を促していく。

令和元年度 外部評価総括表（全8事業）

事業名	公園施設の整備	公共交通の維持・確保
担当課	都市整備建築課	政策財政課
事業の方向性 (評価結果)	<p>■さらに重点化を図る(3人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街区公園は維持管理を、総合公園は重点化し、最新の遊具を設置することにより、子育て世代にも魅力的なまちづくりとなるよう、検討が必要。 ・子どもたちを毎日でも連れていきたいと思えるような公園の整備を考えてほしい。 ・公園は、市民の潤いの場や、市の象徴的施設のひとつとしての意味合いも強いと考えられるため、充実を図る方向で進めてほしい。 <p>■現状のまま継続(8人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官庁街通りと中央公園は十和田市の魅力的なスペースであり、すばらしい空間。市民と観光客が集まる場所として活かすべき。 ・予算的にみても、現状維持の方針はわかるが、それぞれの公園に、他の公園にも行きたくないような作品群(現代アート作品等)を配置することを検討してみてもどうか。 ・限られた予算の中で、法規制など必要最低限の確実な取組が必要。 ・公園、緑地整備等については、子どもたちの安全確保や地域住民の緊急避難場所としても継続的に維持管理に努めなければならない。 ・安全な公園施設・用地の整備を継続してほしい。 ・憩いの場として、維持管理を進めてほしい。 ・事故がないよう定期的な維持管理は必要。 ・継続で良いと考える。 <p>■内容を改善して継続(1人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本委員会において2年連続で選定された事業でもあることから、市民が公園に期待する機能に対し、現行の公園は不十分であるように思う。ハード整備、維持と並行して、どのような公園が望ましいのか、ソフト的な役割も含めて検討いただきたい。 	<p>■さらに重点化を図る(4人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の維持・確保のため、コスト削減策の実施による効率性確保とともに、バス路線の必要性についてのPR活動、利用者の掘り起こしなど、市民に対する理解づくりが求められると考える。 ・高齢化が進む中で、地域住民の生活維持に必要な事業内容である。 ・市民の足を確保するため、なくしてはならない事業。 ・2025年以降の高齢者対策として、住みやすい環境づくりが急務である。 <p>■現状のまま継続(2人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化社会の中では、必要な事業。 ・ニーズ把握と実証運行を当面継続すべき。 <p>■内容を改善して継続(6人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の中でニーズは確実に高まる事業。その中で行政に求めるものは数よりも質であると考えているが、限りなくサービスの質を高めようとする、おのずと経済合理性は低くなり、民間事業者との連携で行う以上、それをどこまで許容するかは一定の考え方の基準が必要となる。現実的なサービスの範囲を検討し、示してはどうか。 ・循環バスの利用率を高めるためには、潜在的な利用者の把握が不可欠である。根本的な見直しが必要と考える。 ・地域の生活を守る観点から必要。 ・利用者が少ない路線バスを他の運行方法にするなど、費用対効果を検証しながら、各地域での利用ニーズを調査したうえで、運行体系を検討していく必要がある。 ・バス、乗合タクシーいずれも乗車率向上を期待する。 ・循環バスの区域拡大を検討してはどうか。
その他意見など	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の公園の意義は理解しているが、画一的なもの(滑り台、ブランコ、砂場等)ばかりであるため、それぞれに特色を出すことが必要。 ・電気料金について、各施設においてLED化を推進し、省力化に努めていると思うが、旧式の水銀灯が設置されている場合は、産廃処理関係もあることから早期に変更した方がよい。 ・各公園の遊具利用状況を調査し、利用されていないものは順次撤去するなどにより、維持管理経費を削減しながら、総合公園などに新遊具設置を検討してほしい。 ・余力があれば目玉になる遊具の整備も検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシーなどの個人利用については、不公平感が生じるかもしれないが、高齢者・子ども・障害者・低所得者などの交通手段を持たない交通弱者(移動制約者)には不可欠だと思われる。この判定が難しいが、予算額を考えると、2~4名しか乗らないシャトルバスよりも、タクシーの方が効率的。 ・公共交通機関を維持することは、財政的に厳しいのが通念である。効率の良い運行を目指し、事業費圧縮に努めていただきたい。そのためには、きちんとしたデータ把握も必要。 ・高齢者の免許返納と合わせた取組による公共交通機関の利用促進となるよう、高齢者支援やまちづくりの各部門との連携により、公共交通利用についての周知をさらに進め、個別相談も検討してはどうか。 ・市のホームページに掲載されている「公共交通を使ったお出掛けコースのご紹介」はとても良いと思う。 ・官庁街通り等で朝方と夕方に重点運行し、車利用者が多い市職員に率先してバスを利用するように求めているかどうか。 ・予約制乗り合いタクシーに関しては、今一度利用者ニーズの把握及び運転手等の人材確保に努めて、事業実績拡大に努めていただきたい。 ・バス事業者と連携しながら、よりよい路線をつくってほしい。また、市民がバスに乗るきっかけとなる取組を進めてもらいたい。
令和元年度中に改善を図った点	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の憩いの場となるよう、また、市民の安全を確保するため、公園の維持管理(トイレ清掃、草刈り、樹木の剪定、除草材の散布等)を重点的に行った。 ・官庁街通りは中央公園と一体的に整備すべきであることから、歩行者及び車両の安全を第一に考え倒木の恐れのある官庁街通りのしだれ桜1本を伐採処分した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地循環バス・西地区シャトルバスの本格運行に向けて、平成30年度の実証運行を元にルートなどを見直し、令和元年6月9日~令和2年2月29日まで実証運行を行った。 ・西地区シャトルバスの利用状況を踏まえて、10人乗り車両を購入し、運行委託先をバス事業者からタクシー事業者へと変更した。 ・本格運行に向けて、市街地循環バスの専用車両を2台購入した。 ・市街地循環バス・西地区シャトルバスへの関心を集めるためバスラッピングを行った。 ・乗合タクシーについては、利用登録のある人へアンケートを送付し、利用状況の調査や乗降場所や時間等のニーズ把握に努めた。 ・アンケート等を踏まえて、乗合タクシーの乗降場所を一箇所増やした。 ・公共交通空白地有償運送のルート等を見直すため、運行事業者との打ち合わせ及び公共交通空白地有償運送運営協議会を開催した。 ・待合環境の整備のため、トワーレ前に上屋付きバス待合所を整備した。
令和2年度以降に改善を図る点	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具の中でも滑り台の利用頻度が高いことから、老朽化が進んだ北里公園の滑り台を今年度1基更新する。 ・公園類似施設である桜の広場と入口広場の公衆トイレの和式便器を今年度すべて洋式便器に改修し、市民及び観光客の利便性の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実証運行を踏まえてルート等を見直し、市街地循環バス・西地区シャトルバスの本格運行を開始する。 ・市街地循環バスの利用率向上のため、定期券・回数券を導入する。 ・公共交通空白地有償運送の利便性向上のため、道の駅奥入瀬への各便乗り入れを行う。 ・十和田線の効率的な運行のため、スクールバスの統廃合を行う。 ・待合環境の整備のため、保健センター前にバス待合所を整備する。